

沖縄県伝統的工芸品産業の現状に関する考察

権 修 珍

- ・はじめに
- ・伝統的工芸品産業の概念
- ・日本の伝統的工芸品産業の状況

- ・沖縄県伝統的工芸品の概況
- ・沖縄県伝統的工芸品産業の特徴
- ・おわりに

・はじめに

1974年、「伝統的工芸品産業¹⁾」の振興に関する法律(2001年最終改正、以下「伝産法」と呼ぶ)の成立・施行は、明治以来の「高度成長」の深刻なる反省として、伝統文化、熟練技能、人間の知恵、地方の個性的なるもの等を再評価し、かつ復活させようとした試みであると同時に、日本の地場産業の一つである手作りを経営の主体とした零細工業が、中小企業問題内の新たなテーマとして浮上したことを意味する。だが、下平尾(1996)は、伝産法の成立意義を「伝統産業の今後の発展を肯定し、次第によくなってゆくことを考えたからではなく、オイルショック以後とくに後継者難、固有技術や技能の低下、販路の縮小が目立ち、このような具体的状況が現状維持では好ましい発展をとげず、だんだんと存在基礎が危なくなり、先細り傾向がみられ、経済政策の力で何とかしなければならないという危機意識を抱いたからであり、伝産法には伝統産業に固有の職業思想あるいは産地を支配する職業人の伝統的な精神が欠けている²⁾」と、批判した。

現在、伝統的工芸品産業はオイルショック後の需要の減少、長引く不景気による個人消費の停滞、後継者の不足などといった理由により毎年激減している。しかし、近年まちづくりや創造都市の研究が盛んになるにつれ、伝統的工芸品産業は地場産業の活性化と深い関わりを持っているという理由から関心が高まりつつある。

こうした状況により、伝統的工芸品産業は注目を浴びている反面、多くの問題点をも孕んでおり、解決策が必要とされている。従って、これからの伝統的工芸品産業のあり方を示すために、まず、伝統工芸の概念を踏まえ、伝統的工芸品産業に対する捉え方を抜本的に再

構築する必要があると考える。

これまでの伝統的工芸品産業に対する視点は、文化的側面より産業的側面が重視されたか、もしくは、産業的側面より文化的側面が重視されたかのどちらかであった。例えば、下平尾(1996)の伝統的工芸品産業に関する研究は、地場産業の一つとして伝統的工芸品産業を捉えながら振興策を探るべきであると産業的な発展を主張したものの、文化的な側面を考慮したとは言えない。しかし、伝統的工芸品は産業の面と共に、文化的な面³⁾からも捉えるべきである(権、2002)と考える。なぜなら、伝統的工芸品には経済的に換算できない要素が含まれているからである。その要素とは、今日まで培ってきた祖先達の知恵、美的側面、芸術的な価値、長い時間をかけて成熟されている職人の技などである。

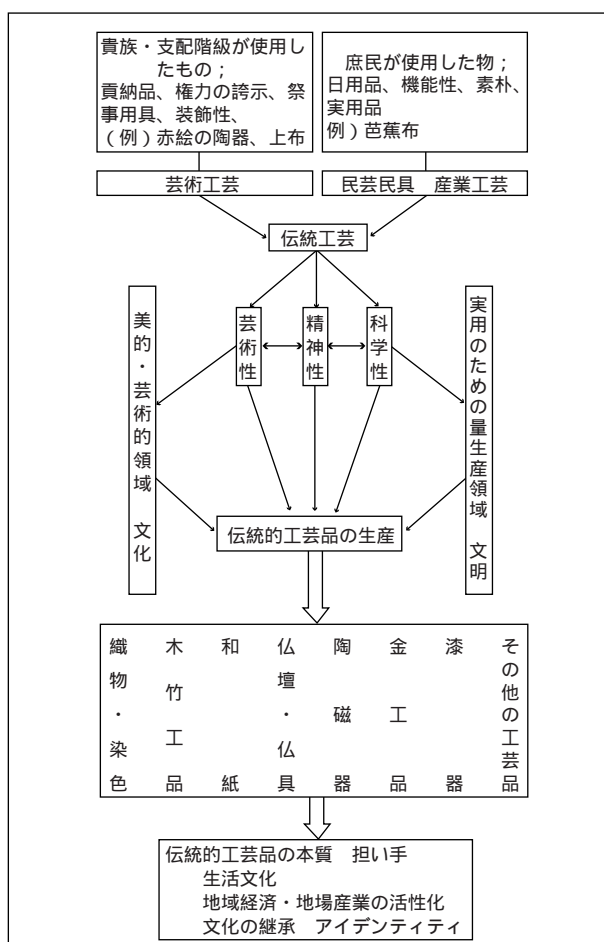
そこで、本稿の主旨は以下のように三つ挙げる。第1に、工芸の本質を把握した上で今日において伝統的工芸品産業が果たす役割を提示する。第2に、日本全国の伝統的工芸品産業界の中で、比較的安定を維持している沖縄県の伝統的工芸品産業を取り上げ、その原因と経緯を検証する。そして最後に、一定の水準を維持するために行っている沖縄の取り組みから今後探られるべき政策を示唆する。

・伝統的工芸品産業の概念

「工芸」という言葉のもつ今日概念は、工業という概念に対比されるようだが、必ずしも経済活動のカテゴリーに限定して捉えられているとはいえない。すなわち、いわゆる現代経済学における第1次・第2次・第3次産業という分類のいずれにも当てはまるものではないのである。また、工芸、民芸、伝統工芸などといった言葉

は通常、厳密には区別されていない。現在、日本で使われている工芸に関する言葉に、民芸、伝統工芸、伝統的工芸、美術工芸、産業工芸、クラフトなどがあり、工芸の出現から伝統的工芸品産業への経緯を表すと、表1のように整理できよう。

表1 伝統的工芸品産業の概念



出所：安次富長昭「伝統工芸の危機に直面して」『新沖縄文学』26 (1972) 56ページより筆者加工修正。

最初に工芸という言葉が出現したのは、明治の初期であり、明治から大正時代までの工芸は美術工芸と産業工芸の二つに分けられていた。江戸時代に幕府を中心とした職階制度の中で支配階級の使っていた一品しかない工芸を美術工芸と言う反面、明治以後、庶民が生活用具を必要としてくることによって工芸の振興をはかり、それを産業工芸と呼ぶようになったのである(安次富, 1983)。その後、伝統工芸⁴⁾、伝統産業⁵⁾という多種の名称が出てき、これらは昭和49年に施行された「伝産法」以後から、これらの用語と意味を全部含めて伝統的工芸品産業として呼ぶことにした。すなわち、伝統工芸の場合、伝

統的工芸品産業の中で文化の側面を重視して呼ぶ場合であり、伝統産業は文化を背景にしながらも産業的な側面を重視する場合に用いたと考えられる。また、伝統手工業・伝統工芸は、伝統産業の中の一部門である。

伝統工芸は、貴族階級・支配階級で使用されたものであり、これを「美術工芸」と、庶民が日常生活の必要であるものを生産し使用した「民芸」または「民具」が含まれ、産業工芸へと発展したといえる(表1)。

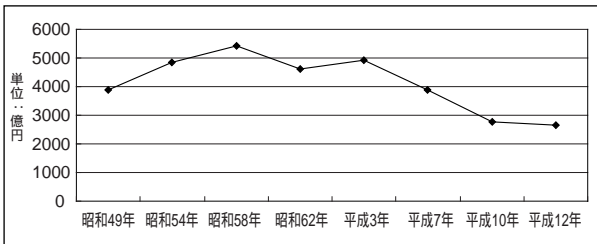
さらに、伝統工芸は創造性エネルギーである精神性、芸術性、実用的機能を意味する科学性、この三つに分けて考えられるであろう。創造的と精神性を基盤にし、より芸術性を志向することになれば、それは作家として進むべきところの美的・芸術的領域であり、また、より実用的な機能の科学性を思考する方向は、生産領域である。このように伝統的工芸品を産業経済の中に位置づけるに当たっては、その両面を常に捉えながら、今日や明日の人間の生活に必要な生産として考えていくべきであり、その両面の捉え方も、固定的な概念ではなく、変化する社会も考慮する必要があるだろう。

なお、今日において伝統的工芸品産業が果たすべき役割は、本稿の検証事例である沖縄県伝統的工芸品産業の状況より得られる成果と合わせて、その方向性について本稿の「おわりに」で提示することにする。

日本の伝統的工芸品産業の状況

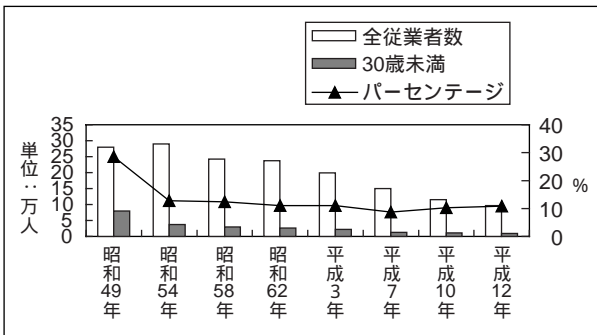
日本の高度経済成長期において人々の生活も豊かになり、婚礼やパーティー、茶道、華道などの大衆化と普及を視点において、表2の日本における伝統的工芸品産業の生産額状況をみると、昭和49年⁶⁾の3884億円であった生産額は昭和54年の4837億円、昭和58年の5406億円と成長していった。ところが、昭和46年のドルショック、昭和48年の第1次石油危機によって日本の高度経済成長が終わりを告げ、伝統的工芸品需要も低迷し始めた。また、経済上の変化とともに、日本人のライフスタイルが昭和45年の大阪万博を契機に急激に西洋化し、技術革命、大量生産・大量消費の経済構造への転換の中、伝統的な技術によって作られるものは「特別なもの」となり、もはや日常の用を成すものではなくなったのである。その結果、昭和62年には4626億円と急激に減少し、平成10年には2784億円、平成12年には2653億円と著しく落ちており、毎年減少傾向をみせている。

表2 日本の伝統的工芸品生産額



出所：伝統的工芸品産業振興会資料より作成。

表3 日本の伝統的工芸品産業従事者



出所：伝統的工芸品産業振興会資料より作成。

生産額の減少により、伝統的工芸品産業の従事者の数も落ち込んでいる（表3）。昭和49年の28万人から昭和54年の29万人へとわずかな伸びを見せたが、その後、昭和59年に24万2千人へと落ち込み、平成10年には11万5千人と昭和49年頃と比べ3分の1まで低下した。ここで注目したいことは30歳未満の従事者（10代と20代を含む）の数である。昭和49年に8万人あった30歳未満の伝統的工芸品産業事業者が昭和58年には3万人まで減り、平成12年には9千7百人と1万人に満たないほど著しく減った。日本の伝統的工芸品産業事業者の中で30歳未満の従業者が占める割合は、昭和49年に28.6%であったものが、平成7年には10%を割った8.7%、平成12年には8.1%へと減った。これは日本の伝統的工芸品産業界の抱えている課題、すなわち「後継者の不足」の深刻さを示している。

次章は、沖縄県の伝統的工芸品産業についてみていくことにする。

・沖縄県伝統的工芸品の概況

1．沖縄県伝統的工芸品の種類と歴史的変遷

沖縄県の伝統工芸は、島嶼性、亜熱帯に属する地理的条件と、過酷な歴史的な背景の中で育まれてきた。それ

地図1 沖縄の伝統工芸の種類



出所：『平成14年度 工芸産業振興施策の概要』沖縄県商工労働部工業・工芸振興課（2002）を参照して筆者作成。

は廃藩置県後の王府の国家機構が瓦解するにともない、民営に移り、時代の変遷による衰退はあったが、産業として成長してきた。地図1（下線は「伝産法」に指定されている工芸品）と表4の日本の伝統的工芸品の地域一覧をみると、柳宗悦が沖縄を「民芸の宝庫」と言ったほど沖縄県伝統的工芸品の種類は京都や金沢に匹敵するほど多岐に渡っていることが分かる。これらの工芸品は14世紀から16世紀にかけて、日本、中国、朝鮮半島、東南アジア諸国の文化や技術・技法を導入しながら発展し、伝統的工芸品として今日まで受け継がれている。

本稿で取り上げる沖縄県伝統的工芸品産業は、「伝産法」により指定されているもののみを取り上げることとし、これらを大きく四つ、すなわち、織物⁷⁾、染物、漆器、陶器に分け、どのように生成し成長したのか、その要因となる特徴と歴史的変遷について概略すると表5の通りである。

表4 日本の伝統的工芸品産業の地域一覧(2003年3月現在)

地域	数	地域	数	地域	数	地域	数	地域	数
青森県	1	福井県	6	山梨県	3	山口県	3	高知県	2
岩手県	4	京都府	17	長野県	7	徳島県	2	福岡県	7
宮城県	3	滋賀県	3	静岡県	2	香川県	2	佐賀県	2
秋田県	4	大阪府	7	奈良県	2	愛媛県	4	長崎県	2
山形県	4	兵庫県	5	和歌山県	2	愛知県	12	大分県	1
福島県	3	栃木県	2	鳥取県	3	岐阜県	5	宮崎県	2
茨城県	3	東京都	11	島根県	4	三重県	5	鹿児島県	3
群馬県	2	神奈川県	3	岡山県	2	富山県	5	沖縄県	13
埼玉県	2	新潟県	13	広島県	4	石川県	10		

出所：伝統的工芸品産業振興協会資料より筆者作成。

表5 「伝産法」による沖縄の伝統的工芸品の特徴と歴史的変遷

品目 (指定年月)	概要
琉球漆器 昭和61年3月	琉球の漆器は、尚邑志王代に本土から漆液を輸入して始められており、その技は中国や、シャム国(現在のタイ)まで知られた。また、1579年、尚永王の時代、首里城桜門に朱塗の「守礼の邦」の扁額が掲げられていたという史実などから、琉球の漆器の品質や高級さが分かるが、庶民に普及することはなかったであろう。1609年、琉球が事実上薩摩の支配下に入った時、贅沢をつくした漆芸品の制作は、需要もなく、次第減少し、権威や富が平等に移行した近代社会において、民間工芸に移り生活必需品化し、明治・大正・昭和と次第に技術は低下してきた。明治以後は官営の工場はなくなり、那覇市の若狭町を中心とした民間に移って高度な漆工技術の研究により量産可能な技術や技法へと移り変わった。しかし、この漆器集団地若狭町も第2次世界大戦によって破壊されたが、戦後米軍関係者の土産品として再興された。
壺屋焼 昭和51年6月	沖縄の陶器に関しては1580年の尚永王時代より、瓦並びに焼物が王朝の主管のもとに発展してきた。1617年、尚慶王代に朝鮮から薩摩に来ていた朝鮮人陶工3人を招聘し、現在的那覇市泉崎に住まわせて陶器の製法を伝授させた。 沖縄の焼物は、1682年、首里王府が沖縄中部の知花と首里の宝口、それに那覇の湧田にあった三つ窯を一つにまとめ、那覇市壺屋に移した。このことがきっかけに、施釉の上物(上薬を使った上焼)を士族層の必需品として、荒焼を庶民層の日用器として生産するようになった。また、荒焼は泡盛の元祖といわれる「ラオ・ロン」の容器として、シャム(現在のタイ)から輸入された南蛮焼をまねてつくられたものといわれ、読谷の貴名焼、美里の知花焼、北部の古我焼などがあり、南方貿易の発展とともに、各地で広まったと伝えられている。沖縄の陶器の特徴は中国や朝鮮の影響に加えて南方の焼物の技法も加味されて発展してきた点である。琉球陶器は、戦後の混乱期にいち早く復興し、壺屋を中心に事業所が急増した。その結果、窯元が集中していた同地域一帯が市街化したため、沖縄本島の中部や北部に窯が造られ、現在そこで各々独特の持ち味を生かした陶器類が生産されている。
紅型 ⁸⁾ 染物 昭和59年5月	沖縄独自の色押し型の染めのことをいう。紅型は15世紀半ば頃には日本系、中国系の影響を受けながら、紅型の技法が琉球王国に定着した。廃藩置県までの間には、貢納品や王族・士族の衣装として発展・生産されていた。その後、身分制の廃止によって、紅型の生産量は激減した。第2次世界大戦後には、紅型は絶滅したかのように見えたが、城間栄喜氏らの尽力により復興し、現在は那覇市首里を中心に生産されている。
織物 久米島紬 昭和50年2月	古代琉球における絹織物は、中国と本土から輸入されていたが、1506年没した久米島の党比屋が、王命で中国に進出した時、中国で紬織を学び帰って島民に教えたのが絹織物の始まりといわれている。その後、1632年、薩摩の人が久米島民に八丈織を教えたといわれ、これらの養蚕製糸織物が、久米島紬の起源といわれている。

織	宮古上布 昭和50年 2月	1583年、王へ献上するために、ある女性が創案したのが始まりといわれる。1610年には人頭税下で貢納布に、次いで薩摩への上納布となり、1903年人頭税が廃止されるまで強制労働などによる圧政の下での生産が続いた。
	読谷村花織 昭和51年 6月	読谷村花織とミンサーは、15世紀初め、南方貿易の根拠地として栄えた読谷村長浜部落にビルマ（現在のミャンマー）、インド方面から伝来したといわれている。その後、読谷村で家内工業化され、琉球王府の御用布の指定を受けるといった手厚い保護のもとで継続されてきた。明治の中頃には、明治39年頃から再興の気運が高まり、現在に至る。
	読谷村ミンサー 昭和51年 6月	
	琉球絣 昭和58年 4月	木綿織は、1611年儀間親方が薩摩からその種子を持ち帰り、栽培させたのが始まりといわれ、本土からも織女を招聘して住ませ、大帯を織らせ尚寧王に献じたのが沖縄における木綿織のはじまりである。以後、中国まで広まり琉球絣の起源といわれる。
	首里織 昭和58年 4月	1429年尚邑志の三山統一以来明治に至るまで、琉球王朝の首都として栄えた首里では、染織の綿でも中国など、海外諸地域の技法を吸収、消化して首里独自の文化を築き上げた。首里織もその一つである。
	与那国織 昭和62年4月	1477年にこの島に漂着した朝鮮人によって書かれた「琉球見聞録」（『李朝実録』に収録）の中に、当時この島に機織りや衣服についての語録が残されていることから、与那国織の発祥は少なくとも15世紀まで遡ることができると考えられる。その後も1637年から明治の前半にいたるまでの人頭税 ⁹⁾ 時代には、貢納布として織られた。
物	貴如嘉の 芭蕉布 昭和63年 6月	芭蕉布は、沖縄の気候風土の中で必然的に生まれたものとして位置づけられている。芭蕉布は、民衆が日常着用するために、沖縄本島の各地や久米島、先島など各離島において、それぞれ家内制手工業として盛んに織られていた。それは糸芭蕉の繊維から取った糸を織ったもので、この繊維は、布に張りがあり、着物にすると風通しがよく、皮膚に密着しないので、1年を通し高温多湿の沖縄においては、着物の素材として最適である。繊維は糸芭蕉の外皮をはぎ取って小さく裂き、木灰と一緒に煮沸して取られ、それを手でつなぎ、絞りをかけてから織るのである。
	八重山上布 平成 1年 4月	麻織物の上布は沖縄地図の通り、今日においては八重山島と宮古島の特産であり、その起源は1583年宮古島の織女が尚永王に献じたのが始まりといわれる。
	八重山ミンサー 昭和 1年 4月	アフガニスタンに起源を持つ小さな絣の帯が、チベット、中国を経て伝来したといわれており、18世紀初めの頃にはすでに八重山地方でミンサーが製織されていたという。

出所：『沖縄の伝統工芸』沖縄県工芸振興センター（1979）と磯部（1984）を参照して筆者作成。

2. 沖縄県の伝統的工芸品産業の現状

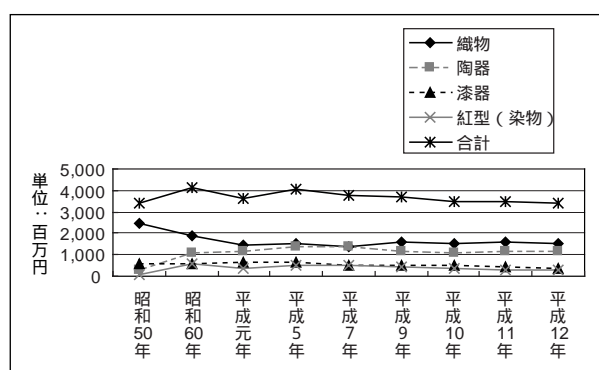
ここでは、前章に述べた全国における伝統的工芸品産業の状態と比較しながら沖縄県伝統的工芸品産業の状況¹⁰⁾に関して述べていく。まず、表6の沖縄県伝統的工芸品産業の業種別・年度別生産額を見ると、昭和50年は34億円から41億円の伸びを見せた。平成元年には36億円までに落ちたが、平成5年には40億円と持ち直した。また、平成10年から12年にかけては34億円となっている。これは昭和50年の時とほぼ同じである。

織物は昭和50年に24億円から昭和60年に19億円に落ちたものの、その後は14億円から15億円との間を維持している。

陶器は昭和50年の2億5千万円が昭和60年から平成7年の間には13億円と成長したが、平成9年から平成12年の間は11億円を維持している。

漆器と紅型はそれぞれ5億円から6億円まで、5億円

表6 業種別・年度別生産額

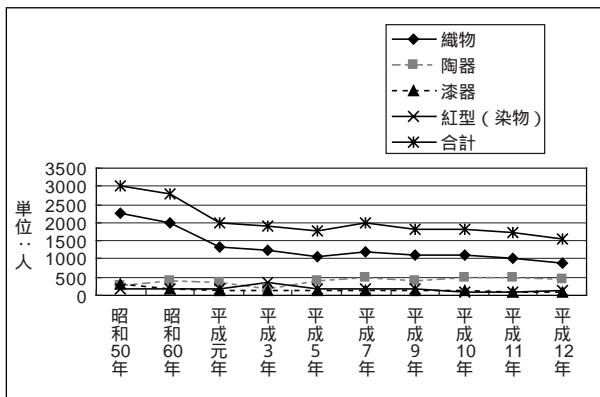


出所：『工芸産業振興施策の概要』沖縄県商工労働部工業・工芸振興課を参照して筆者作成。

から3億円の間で比較的安定しているのが分かる。

表7の沖縄県伝統的工芸品産業の業種別・年度別従事者を見ると、昭和50年には3000人ほどいたが、平成元年には2000人へと激減した。しかし、業種別に分けてみる

表7 業種別・年度別従業者数

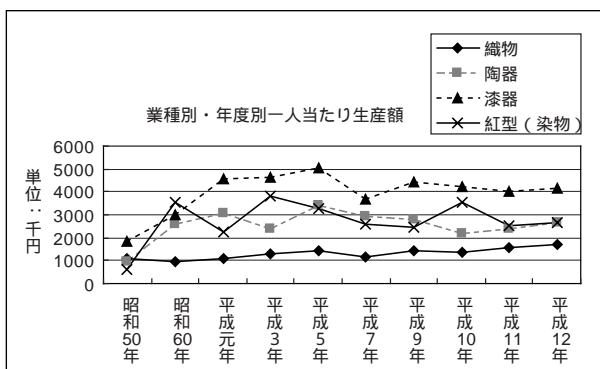


出所：『工芸産業振興施策の概要』沖縄県商工労働部工業・工芸振興課を参照して筆者作成。

と、織物の従事者のみが減ったのであり、他の業種すなわち、紅型、陶器、漆器の従事者はそれほど減らなかったといえる。古くから歴史的な背景により沖縄県においては、織物の従事者が多かった。これは時間の経過によって織物の従事者が減っていたことを意味しており、平成元年より現在に至るまで従事者の数は安定していることが分かる。陶器は平成5年より増加傾向であり、平成12年における従事者は500人ほどであった。紅型と漆器の方においても全体的に数は少ないものの、一定水準を保っているといえる。

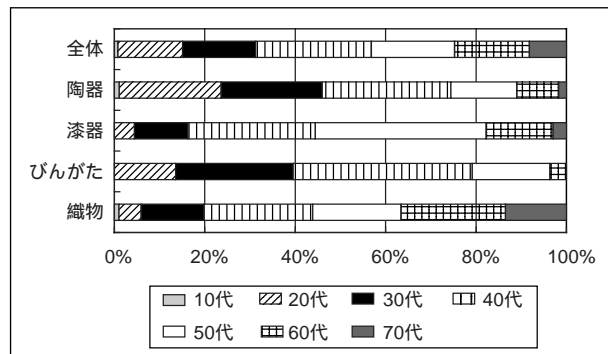
表8の業種別・年度別一人当たり生産額をみると、織物はわずかであるが増加しつつある。平成12年には200万円近い生産額があった。陶器の場合、昭和50年より300万円前後の状況を保ったが、平成10年には200万円まで落ちていたが、平成12年になると約300万円まで増加し、回復を見せている。漆器は昭和50年において200万円近くあった生産額が平成5年には500万円まで伸びを

表8 業種別・年度別一人当たり生産額



出所：『工芸産業振興施策の概要』沖縄県商工労働部工業・工芸振興課を参照して筆者作成。

表9 従業者の年齢構成クラブ



出所：沖縄県商工労働部観光文化局工芸産業課、1996年。

みせた。そして、平成7年からは400万円台を維持している。紅型の場合、変化はあるものの、300万円前後の生産額がある。このように、沖縄県の伝統的工芸品産業における一人当たり生産額は若干変化をみせていたが、平成10年よりは安定期に入り、少しずつ増加をみせているといえる。

表9の従業者の年齢構成グラフをみると、40代と50代を中心としていることが分かる。しかし、表3の日本全国の伝統的工芸品産業の従業者と沖縄とを比べると、沖縄では20代と30代の伝統的工芸品従事者が比較的多く占めていることがわかる。特に、陶器と紅型において20代の従業者は30代の従業者の数とそれほど変わらない。したがって、20代と30代の従事者がいることから後継者の不足の問題はそれほど深刻ではないと推測できよう。

以上、日本全国と沖縄県の伝統的工芸品産業を比較してみたが、沖縄県の伝統的工芸品産業の状況は比較的安定していると考えられる。

次章では、なぜ沖縄県伝統的工芸品産業界はこのように安定の維持が可能となったのか、その原因を解明していくことにする。

・沖縄県伝統的工芸品産業の特徴

2002年に筆者が行った調査によると、沖縄の職人は、自分の息子、娘、孫にも伝統工芸の仕事を受け継いでほしいと願う人が多かった。しかし、他の地域、例えば、京都では伝統工芸の仕事に就くと生活が苦しくなるため、継がせたくない、したがって別の仕事をやってほしいとの回答が多数を占めた¹¹⁾。そこで、日本の伝統的工芸品産業の生産額が全体的に激減している中、沖縄県伝統的工芸品産業が比較的安定を維持している原因はど

ここにあるのか、という疑問に対して、「沖縄の県民性」と深い関係があると考え、沖縄県民性の価値意識と行動様式に着目して論じる。

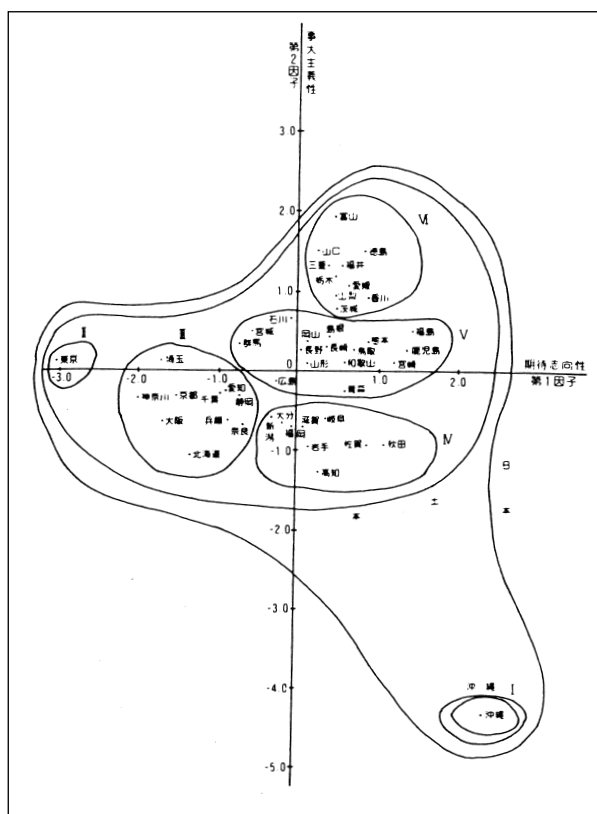
1. 沖縄の県民意識

沖縄の県民性を示すキーワードとして「共同体」が挙げられる。この「共同体」を象徴する「郷友会¹²⁾」、「県人会」、そして「結いマール」という地縁関係の組織の活動により、沖縄の言語を伝え残す活動¹³⁾や沖縄の伝統文化（芸能を含む）の保存・継承活動が活発的に展開されている。各地域で行われている豊年祭などの伝統行事のいくつかは、これらの組織の積極的な参加により継続しており、文字通り地域において重要な役割を果たしている。これは他の地域ではあまり見られない現象である。日本本土の人々とは異なる沖縄県民が共有する歴史、それ自身が県民間の絆を県内外においても強固なものとしてきた。これは本土社会の差別の中生きてきた沖縄人にとって、自らの存在証明としてのシンボルと考えられる¹⁴⁾。

沖縄における伝統芸能の継承と発展について、もう一つ大きな役割を果たしているのは、マスコミである¹⁵⁾。これも沖縄の独特なものである。

この独自性をみる一つの指標として「土地の言葉に対する愛着度」をNHKの「全国県民意識調査（1978年）」でみると、全国平均の58.8%に対して74.9%の高率で全国1位である。この調査の結果をみて沖縄地域科学研究所は「伝統芸能の継承・発展にとって、その土地の言葉が生きているか否かは、重要な指標になる」と指摘した。さらにもう一つの指標として、「地元の行事や祭りへの参加者希望度」（NHK調査）は全国7位と、これも上位をマークした。実際に、琉球民謡研究所と琉球舞踊研究所では、多くの老若男女が民謡・サンシン・琉球舞踊のいずれかを習っている。また、復帰後からは運動会や学芸会などの学校行事や音楽の授業にも沖縄の芸能を取り入れている。1995年に沖縄県が行った「沖縄県のイメージ等に関する県民意識調査」によると、祭り等伝統芸能が盛んであると51.6%が答えており、方言等独自の文化が受け継がれていると62.5%が答えた。これらの調査により、時間が経過しても沖縄の独自の文化は生活の中において世代を越えて受け継がれているといえる。

最後に、沖縄県民の特徴を端的に表した図1を用いながら、現在も他の県と比べ沖縄県伝統的工芸品産業が比較的維持されているか、という疑問に答えたい。



出典：沖縄地域科学研究所『沖縄の県民像』（1997）、230ページより

図1 因子得点散布図の再編成（日本の県民性の位置）

グループ型～型のいずれかに属する本土の他県に比べると、沖縄の場合は際立った特徴をもっていることが分かる。沖縄県は、期待志向性・教育熱・県人意識が強い反面、事大主義・実力主義・権威主義に反発することが特徴である。沖縄県の特異性について、NHK放送世論調査所編『日本人の県民性 NHK全国県民意識調査』（1979年）は、県民意識がきわめて強く、郷土に強い誇りと愛着をもち、人間関係が親密なこと、実力主義を認める人は全国で最も少ない反面、生活を切りつめて子供の教育に財を注ぎ込みたいという人が全国一多いなど「沖縄の人々の意識には、多くの領域で他県の人とかなり違った特徴がみられる」と分析した。沖縄地域科学研究所はこの因子分析の結果より沖縄県民の特徴について、「自分たちの立つ郷土には強い愛情とこだわりをもつ。県民意識（ウチナンチュ意識）の強烈さと郷土への愛情の強さがその象徴的な状況を教えている。実力主義への不調和感、日本の現状への強い不満などにその点はよく発揮している。しかし、現在の生活水準をレベルアップしたいという現実主義的な期待の念が強

い。そのことは教育への期待、受験戦争の肯定にみるように自分の代にではなく子供の代に親の夢を託すという傾向によく表れている¹⁶⁾」と分析した。

沖縄県伝統的工芸品はこうした共助意識のもとで生産されており、沖縄県民意識こそが沖縄県の伝統的工芸品産業を支えている原動力といえよう。

2. 生活の芸術化 企業のメセナ活動、教育などを通じて

後藤(2002)は、生活の芸術化¹⁷⁾とは「生活の質を高めるために、自然の素材や、伝統文化のよさを生かしながら、芸術の成果を、創意と工夫を凝らして、日常の衣食住などの生活に導入する方向を示す」と、定義している¹⁸⁾。日常の生活用品の中に伝統的工芸品の要素(デザイン、材料など)を加味することによって、伝統的工芸品の享受能力は高まり、やがてこれは伝統的工芸品の制作にまで反映され、産業振興へと繋がる。このように、文化的要素をベースにしている「生活の芸術化」は伝統的工芸品産業の発展に必要不可欠の要素であると考えられる。

こうした意味で、沖縄では生活の芸術化が活発に行われているといえる。ここでその事例として、琉球銀行が企業のメセナ活動の一環として行っている「りゅうぎん紅型デザイン応募展」と首里高校の染織デザイン科を取り上げる。

(1) 企業のメセナ活動 「りゅうぎん紅型デザイン応募展」

りゅうぎん紅型デザイン応募展とは、琉球銀行¹⁹⁾が毎年夏に主催する紅型デザイン応募展のことである。この応募展は1992年、琉球銀行は沖縄の復帰20周年を記念し企業のメセナ活動の一環として考え出したのがきっかけとなり、2003年現在12回目を迎えた。紅型が採用された理由は、紅型が最も沖縄を象徴するものであると考えたためである²⁰⁾。出品は一人当たり3点以内で、毎年平均50~70ほどの作品数が出品されており、年代層は10代から60代と多様であるが、20代と30代が最も多い一方で、職業は会社員、舞踊家、学生、自営業、主婦など幅広い²¹⁾。この応募展は全国を対象にするため、沖縄県以外からも出品される。出品する男女の比率は4:6の割合で女性の方が若干多い。

1996年より応募された作品は通帳の表紙²²⁾(写真1参照)をはじめ、琉球銀行のパンフレットの表紙など多方

面にわたって活用されるようになった。紅型を表紙とした通帳は琉球銀行の顧客²³⁾からの反応が良く、特に、女性を中心に人気が高い。

この応募展の開催の意義は次のようにまとめられる。第1に、毎年、受賞作品を含む出展作品は那覇市の中心に位置しているデパートで展示会を開催するが、沖縄県民はもちろん、観光客にも紅型を広報する良い機会となる。第2に、展示会の際、紅型職人が指導する「子供のための紅型体験教室」コーナーも設けるので、幅広い世代にわたって紅型に親しむことができる。

写真1 琉球銀行の通帳の表紙に使われている紅型



資料：沖縄の調査で筆者が撮った写真(2002年9月)

(2) 教育 首里高校染織デザイン科設置

18世紀頃、紅型が貴族や王族のために生産された時、琉球王府は紅型の職人に対して首里城の近くに居住できるよう特別に許可した。その後、第2次世界大戦により紅型が絶滅の危機に瀕していた1953年、前述した城間栄喜氏らは「紅型技術保存会」を設立し、紅型の復興に尽力を注いだ。それ以前、「紅型技術保存会」メンバーらは紅型を伝習させる公的機関がないことに気づき、1951年首里城に近く位置している首里高校に「びんがたクラブ」を作った。これは1958年の紅型工芸課程設置のきっかけとなったのである。その後、同課程は、1973年に「染織デザイン科」に名称を変え、毎年40人定員の染織教育が実施されている。このように染織デザイン科を設置したことは次のように二つの意義があると考えられる。第1に、若い層に紅型への関心を持たせる(実際、卒業生の中では紅型の職人としての道を歩んでいる人もいる)ことであり、第2に、首里高校の学園祭には紅型で制作された幕や看板などが学校に大きく掲げられることより「生活の芸術化」が実践されているといえる。

写真2 首里高校の学園祭で使われている紅型



出所：沖縄の調査で筆者が撮った写真（2002年9月）

また、沖縄県庁の正面入口に入ると、きれいに飾られている紅型や織物が目に飛び込んでくる。この装飾は沖縄の雰囲気演出しており、訪問者は沖縄の伝統文化を味わうことができるであろう（写真3）。

写真3 沖縄県庁1階の様子



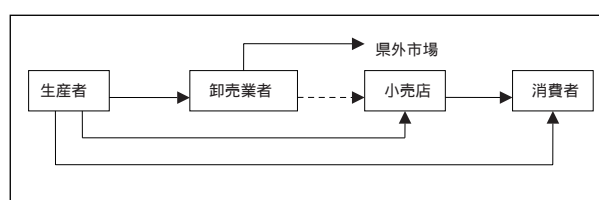
出所：沖縄の調査で筆者が撮った写真（2002年9月）

このように、沖縄県民は日常生活の中において沖縄の工芸文化を享受していると言えよう。

3. 沖縄の伝統的工艺品産業の流通構造

伝統的工艺品産業界にとって流通は非常に重要なことであり、流通と生産は相互的に深い関係があると考えられる。沖縄伝統工芸における生産構造の特徴は、工房内における一貫作業である。したがって、工房は伝統的工艺品産業の製作現場であり、同時に販売所の役割も果たしている。その結果、沖縄の伝統的工艺品産業の流通構造は京都と比べると非常に簡略化されている。

まず、沖縄を代表する染物である紅型の流通経路を大きく分けると、次の図のように三つになる。



出所：九州経済調査協会『沖縄伝統産業の生産・流通構造』、1979年。

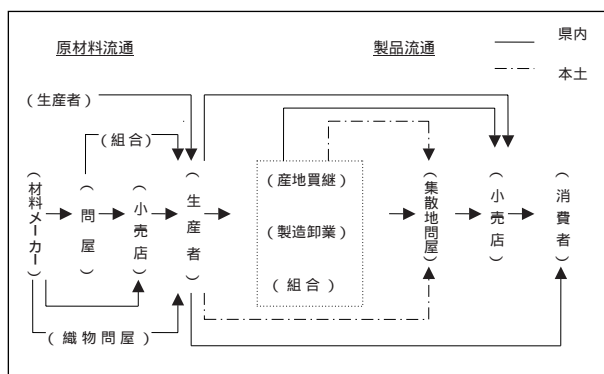
図2 紅型の流通経路

生産者 小売店のルート。これは主にテーブルクロスや壁掛等の土産品の流通経路である。小物類を製作している事業所のうち自家直売のみの業者を除いては、小物類の流通の大半がこのルートを使っている。

生産者 消費者。よりさらに簡略化された流通ルートで、約半数の事業所が作業場を見学に来た観光客を対象にした小物類の販売と、生産者から消費者に着尺や帯などを直接販売するタイプ²⁴⁾である。

生産者 卸売業者（後述する京都のA社も含む）の販売ルート。主に着尺、帯地の県外市場を対象にしたものである。着尺、帯地の県外市場への販売は、主に京都にある会社（以下、A社とする）が担当する。紅型の県外市場への進出はすでに復帰前にもあったが、その取引量はわずかで、不安定であった。紅型生産者が本格的に県外市場を意識するようになったのは、1970年半ばに入ってからであり、当時設立された京都のA社が紅型の販売に力を注ぎ始めたことがきっかけである。現在も、A社と紅型と織物の生産者の間には、長年築いてきた厚い信頼のもとで取引がなされており、販売促進や沖縄の伝統工芸を広く知らせる啓蒙活動といった目的のもとで、沖縄県と職人と一緒に日本全国において展示会を毎年5回ほど開催している。首里高校で染織を教えている太田氏は、「この会社との取引のパイプが丈夫で安定してい

るからこそ、沖縄の工房は他の問屋との取引を試みる事ができるのである」と述べている²⁵⁾。沖縄の伝統工芸界においてA社が果たす役割は以下のようにまとめられる。沖縄の文化の継承に有益である。生産者、すなわち職人が安心して伝統工芸に専念できる。今日における沖縄県伝統的工芸品の安定性はこのような流通構造に負うところが大きいと考えられる。



出所：沖縄県工芸振興センター『沖縄の伝統工芸産業報告書』、1982年。

図3 沖縄県織物の流通機構図

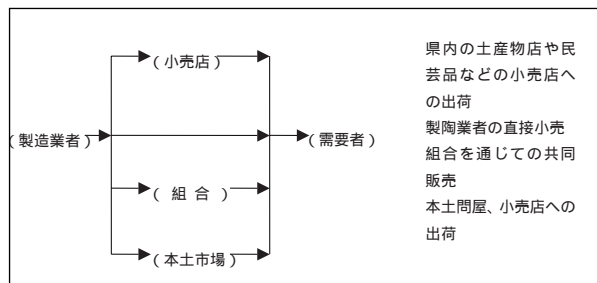
沖縄の織物の種類は多様であり、流通システムの種類は多いが、上の図のようにまとめられる。ここでは、沖縄織物の中で県外出荷比率の高い三つの織物、すなわち、琉球絣、久米島紬、そして芭蕉布を取り上げる²⁶⁾。まず、琉球絣の流通経路は次のように、生産者 産地買継 県外の間屋 集散地问屋 小売店、生産者 産地買継 集散地问屋 小売店、生産者 事業共同組合 小売店、の三つに分けられる。勿論、生産者から消費者へとの直接販売もある。ここでのA社の位置づけは、産地買継・製造卸業・組合の枠に含まれることを指摘しておく。

芭蕉布の場合、ほとんど本島大宜味村にある平良敏子氏の工房で生産と検査を経て販売されている。そして、芭蕉布の流通経路は産地買継を経由し、問屋へ販売する。また、平良敏子氏は芭蕉布の流通においても大きなパイプの役割を果たしている。すなわち、久米島紬の流通経路は大きく次のように三つに分けられる。生産者 産地買継 集散地问屋 小売店、生産者 産地買継 集散地问屋 小売店、生産者 事業共同組合 小売店である(図3)。

沖縄織物取引の条件の特色は、手形より現金取引が中心となっている。1972年、日本への復帰前までは日本

本土との取引は輸出のみであり、現金取引が主流であった。なお、現在においては手形決済が拡大する傾向がある。

次は漆器をみてみよう。漆器も図4のように非常に簡略な流通経路を経て販売されているのが分かる。



出所：沖縄県工芸振興センター『沖縄の伝統工芸産業報告書』、1982年。

図4 漆器の流通経路図

琉球漆器の生産構造の特徴は、資金力のある個人が、多数の職人を一箇所に集め、企業内分業で木地から加飾まで一貫した作業を行うことである。琉球漆器の販売は、小売店を経由して消費者に売られている。

以上のように、沖縄の伝統的工芸品産業の流通経路を含む取引の特徴をみたが、簡略なシステムでできていることが分かった。これは販売率や売上げに大きな影響を与える要素であり、伝統的工芸品の存続と深い関係があるであろう。

・おわりに

本稿では、伝統的工芸品産業において産業と文化的側面の両方を重視する複眼的視点が必要であるという立場に立ち、議論を進めてきた。他の地域と比べ比較的安定を維持している沖縄の伝統的工芸品産業を事例研究として取り上げ、その原因と経緯を検証した。

沖縄県の伝統的工芸品産業界が比較的安定することができていると考えられる理由は、「相互扶助」と「血縁関係」を大事にする沖縄の共同体意識、教育現場で行っている染織授業と企業メセナ活動の一環である「りゅうぎん紅型デザイン応募展」によって生活の芸術化が行われていること、簡略な流通構造と信頼に基づいて取引している問屋の存在、零細企業・家内手工業であるが、一つの工房で一貫して全作業が行われているため、外部への依存や外部の状態に影響を受けることは少ないことなどである。とより、伝統的工芸品産業の1つ

の側面である文化性が沖縄の持つ固有性を生かした形で行われている事例であるといえよう。すなわち、生活文化がうまく取り込まれているといえる。と は、沖縄の伝統的工芸品産業が産業的に安定していることを示していると考えられる。

このように伝統的工芸品産業は、文化的側面と産業的側面、両方を一緒に捉えていくことが不可欠であると検証できた。すなわち、本稿で得られた成果を基に、表1でも示しているように、これからの伝統的工芸品産業は次の三つの方向性で取り組むべきであると筆者は提案する。

第1に、生活文化として取り組むことである。伝統的工芸品の技、デザインを基に、創造的な作品を制作し、その成果を日常生活に生かす。これを後藤（2002）は「デザインなどの芸術性が日常の財（商品やサービス）に導入されると、住民のインテリア、調度品、などの機能性ととも、芸術性が問われることになり、消費者の学習による芸術の享受能力の高まりが、生産者の仕事に反映し、質の高い仕事が発展していくものである」と解釈している²⁷⁾。これは伝統的工芸品が日常生活において果たしている役割であるといえよう。沖縄では首里高校の学園祭の時、生徒の手によって制作された紅型が看板として飾られている。また、琉球銀行主催の「りゅうぎん紅型デザイン応募展」は受賞及び出展作品を公開することによって沖縄の県民はもちろん観光客まで紅型に親しんでいる。このように伝統的工芸品は生活の中に文化的な側面を發揮しているといえよう。

第2に、地場経済・地場産業の活性化の担い手として取り組むことである。伝統的工芸品産業はその地域を代表する。伝統的工芸品産業が産業として発展するためには、産業の面において分析していくべきである。沖縄のように簡略な流通経路や生産者と深い信頼関係のもつ問屋の存在は他の地域においても取り入れるべきであろう。

第3に、文化の継承・アイデンティティの形成へつなぐことである。これは第1と第2の要素をバランスよく取り入れた場合に得られる効果である。伝統的工芸品産業において1つの側面だけを重視した場合、その伝統的工芸品は長く続かないことを忘れてはならない。

最後に、沖縄の伝統的工芸品産業において探られるべき政策は以下のとおりである。

第1に、その独自の環境維持である。沖縄の伝統的工芸品産業は機械化の影響を今日においてもほとんど受け

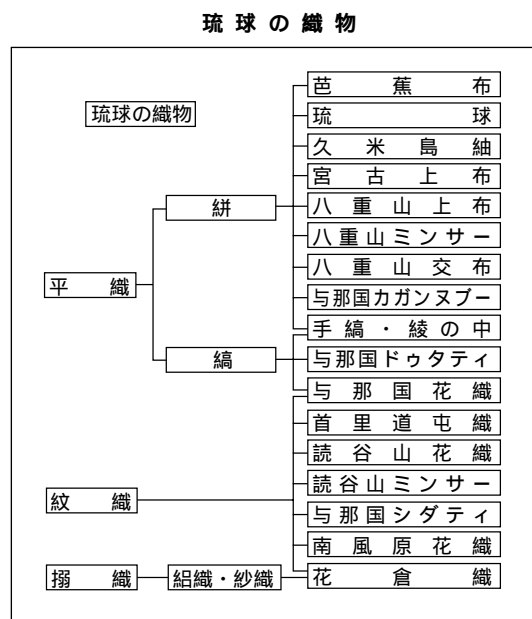
なかったため、染織の製造工程において極力化学染料に頼らず、産地の植物の利用が可能となっている（磯部、1984）。したがって、こうした環境を安定して維持できるような政策を立てる必要がある。

第2に、2002年の沖縄県行政機構によると、「沖縄の伝統的工芸品産業」と関連のある部課は2つある。それは文化環境部内の「文化振興課」と、商工労働部の「工業・工芸振興課」である。「文化振興課²⁸⁾」において伝統的工芸品は、地域を代表する文化として、もしくは芸術作品として捉えている傾向が強い反面、「工業・工芸振興課²⁹⁾」における伝統的工芸品産業は製造業の1部門として捉えられており、この2つの課における連携はそれほどない状態である。沖縄の伝統的工芸品の活性化のためには、行政における伝統的工芸品産業に対する視点を文化的、産業的側面、両側面を重視する視点を持つ方向へと見直すことが必要であろう。

注

- 1) 本稿における伝統的工芸品産業及び伝統的工芸品の定義に関しては、通商産業省生活産業局日用品課伝統的工芸品産業室編の『伝統的工芸品産業』（1981）の3～22ページを参照されたい。
- 2) 詳しい内容に関しては下平尾勲著『地場産業』（1996）の262～263ページを参照されたい。
- 3) 本稿における文化的側面や文化性とは、伝統的工芸品の製造過程において生じる創造的エネルギーである芸術性、伝統性、古くから受け継がれてきた技、技法などが含まれた意味で用いた言葉である。また、これは産業的な側面と対立するのではなく、伝統的工芸品産業の要素としてこの2つを一緒に捉えることが要求される。
- 4) 「伝統工芸」という言葉が認識され始めたのは、柳宗悦と昭和49年に制定された「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」が深く関係する（小田原、2002）。
- 5) 黒松巖（1959）によると伝統産業とは、「かなり長い年月日をわたって歴史的に伝統的に形成されてきた特定の産業を指す」。「地域的、系譜的に都市手工業に属するものと農村手工業に属するものがあるが、そのどちらにしても、伝統産業はまず手工的技術を基礎とする。
- 6) 本稿において、年度の表記に関しては出来るだけ西暦を使用しているが、表を説明する際には表で使われた表現をそのまま使用することにした。

7) 沖縄の織物の種類は以下のとおりである。



出所：『平成13年度 工芸産業振興施策の概要』沖縄県商工労働部工業・工芸振興課 2001年。

- 8) 「びんがた」という言葉は、もともと首里の職人たちが使っていたもの。これに「紅型」という漢字が当てられたのは大正期に入ってからのもので、比較的に新しい。職人の間では、「紅」は色の意味で使われており、現在では赤に限らず色全体を示す言葉となっており、さらに「型」は模様を示す言葉としても解釈されている。
- 9) 1609年の琉球侵攻に始まる薩摩支配の中で、琉球は貢納布を人頭税として納めることになり、この人頭税は、久米島や宮古・八重山地方に課せられたのである。人頭税の税額は、収入の8割以上であったという。15~50歳の農民に押し付けられたもので、男には穀物を女には織物を税として納めさせた。織物が不合格となれば厳罰に処せられる。このようにノルマを果たすため、女たちは過酷な労働条件のもと、懸命に機を織った。このように260年以上も続いた人頭税は厳しいものであったと同時に織物の技術進歩につながった、という。
- 10) 織物に関しては個別的に計算することが困難であるため、「伝産法」に指定されている織物九つの合計であることを断っておく。
- 11) 筆者が2002年9月に沖縄県那覇市と京都市で行った聞き取り調査によるものである。
- 12) 郷友会とは、郷里を同じくするものが、移住先で結成した組織のことである。多くの場合、新しい職業を求めて農山漁村の集落から都市地域に離村してきた人たちからなるが、開拓移住者(国内移住や海外移民)のように必ずしも都市地域に移住するとは限らない。例外的には、沖縄本島で集落が丸ごと軍事基地として米軍に接収されたために、余儀なく他地域に移住せざるを得なかった人たちが、郷友会を組織する場

合もある。

- 13) ある郷友会の役員をしている30代の父親が、休日には子供と一緒に親戚宅で方言に慣れさせることを意識的に行っているケースもある。また、ある郷友会の運動会では、方言競争というコーナーも設けているほどである。
- 14) 詳しくは沖縄地域科学研究所編『沖縄の県民像 ウチナンチュとは何か』(1997)の177~180ページを参照されたい。
- 15) ラジオでは、方言ニュース、方言によるディスクジョッキー、琉球民謡が毎日聞ける番組編成、そしてテレビでも、商品を宣伝するCMでも沖縄の伝統服を着るケースが多く、毎週「沖縄の歌と踊り」という番組が放映されている。
- 16) 沖縄地域科学研究所編『沖縄の県民像 ウチナンチュとは何か』(1997)の221~233ページを参照されたい。
- 17) 池上は、産業と芸術を結合するにあたって、モリスが「労働の課程に芸術的な要素を導入する」と、その成果が「消費生活にも芸術的な要素を導入して生活の芸術化につながる」ことを展望していた、と論じながら生活の芸術化の意義を主張している。生活の芸術化に関して詳しくは、池上惇『生活の芸術化』(1993)の17~21ページと、後藤和子編『文化政策学』(2001)の232~235ページを参照されたい。
- 18) 後藤、前掲書、232ページ。
- 19) 琉球銀行は1948年に設立されており、現在68店舗(県内、県外、出張所を含む) 沖縄にある銀行では資本金、預金残高、従業員数などにおいてトップである。(2002年3月現在) なお、琉球銀行HPの表紙において、応募展に出展された作品を見ることができる。詳しくは<http://www.ryugin.co.jp/> (2003年3月26日付)を参照されたい。
- 20) 筆者の琉球銀行の藤原紋子氏からの聞き取り調査によるものである。(2003年5月の調査)
- 21) 高校生の数も10人以内で増えていく傾向なので、新人賞を設けることに関して現在検討中である。2002年度、大賞は大阪在住の人であった。聞き取り調査によるものである。
- 22) 具体的には、通帳は4種類の普通口座、2種類の積み立てなどがあり、以外にもティッシュ、カレンダーの表紙などとして使われている。紅型のデザインに通帳(キャッシュカードとセット)を作る際、100円かかる。カレンダーは毎年の受賞作品が使用されている。ところが、2003年の5月より3種類あった紅型の通帳が新しい1種類に統一されるようになった。また、入賞作品の著作権と二次的著作物への商品化の権利はすべて琉球銀行に帰属する。
- 23) 現在において紅型の通帳を所有している人数を把握することは、切り替え・再発行などがあるため、難しい。なお、紅型の通帳やカードの発行枚数は年間約26,000枚程度である。(2003年5月の調査)
- 24) 紅型は琉球舞踊の服として利用されているため、愛好者や琉球舞踊関係者は直接生産者から注文し、購入するケースも多い。
- 25) 2002年9月に筆者が行った調査によるものである。

26) 上位から県外出荷比率が高い織物（1980）は、琉球絣（80%以上）、久米島紬、（90%以上）そして芭蕉布（90%以上）である。

27) 後藤、前掲書、233ページ。

28) 「文化振興課」の主な業務は、文化振興施策を策定・施行することである。沖縄県の文化振興課は以下のような役割を果たしている。文化行政推進体制、県民文化振興、文化交流、美術館活動、文化関係団体の管轄、県立芸術大学の管轄などである。

29) 「工業・工芸振興課」の主な業務は、沖縄県の地場産業の振興、県産品愛用の推進、泡盛製造業の振興、中小企業の製品開発・技術開発の推進、工芸産業の振興などである。

参考文献

池上 惇『生活の芸術化 ラスキン、モリスと現代』、丸善ライブラリー、1993年。

磯部 喜一『伝統産業論』、有斐閣、1985年。

黒松 徹、宗藤圭三『伝統産業の近代化』、有斐閣、1959年。

黒松 徹『日本工業の構造』、有斐閣、1960年。

後藤 和子編『文化政策学 法・経済・マネジメント』、有斐閣コンパクト、2002年。

権 修珍「文化財の保存と活用の視点からみたデジタルアーカイブのあり方について考察 沖縄の紅型を事例として」、情報文化学会第10回全国大会講演予稿集、2002年、129～132ページ。

下平尾 勲『地場産業』、新評論、1996年。

関 満博『地域経済と中小企業』、ちくま新書、1995年。

鶴見 俊輔『柳宗悦』、平凡社、1994年。

矢部 洋三「伝統産業論の基本問題」、『経済集志』58巻4号、1989年、125～136ページ。

渡辺 利雄『地場産業と地域社会 青森県の域内循環のすすめ』、北の街社、1984年。

安次富 長昭「伝統工芸の危機に直面して」、『新沖縄文学』26、1972年、46～56ページ。

安次富 長昭「美術・工芸」、『沖縄文化の源流を考える：沖縄研究国際シンポジウム報告書；International Symposium on Okinawan studies』、沖縄県商工労働部観光・文化局文化振興課編、1983年。

磯部喜一「伝統産業と構造変動 沖縄伝統産業を中心として」、『商工金融』34巻9号、1984年、3～29ページ。

沖縄県「沖縄県のイメージ等に関する県民意識調査」、1995年3月。

沖縄県工芸振興センター『沖縄の伝統工芸』、1979年。

沖縄県工芸振興センター『沖縄の伝統工芸産業報告書』、1983年。

沖縄県商工労働部・工芸振興課『琉球の伝統工芸』、2002年。

沖縄県商工労働部工業・工芸振興課『平成12年度 工芸産業振興施策の概要』、2000年。

沖縄県商工労働部工業・工芸振興課『平成14年度 工芸産業振興施策の概要』、2002年。

沖縄地域科学研究所編『沖縄の県民像 ウチナンチュとは何か』ひろぎ社、1997年。

九州経済調査協会『沖縄伝統産業の生産・流通構造』、1979年。

九州経済調査協会『泡盛・琉球織物の生産・流通構造』、1978年。

九州経済調査協会『沖縄特産品の流通実態と市場戦略』、1982年。

古地 嘉和「伝統的産業集積地の諸課題と再生過程における文化の果たす役割について～陶磁器産業が集積する岐阜県東濃地域を事例として～」文化経済学会<日本>『文化経済学』第3巻第2号、2002年、75～86ページ。

目黒 惇『沖縄』、音楽之友社、1999年。

NHK放送世論調査所編『日本人の県民性』、日本放送出版協会、1979年。

渡名喜 明『沖縄の文化 美術工芸の周辺から』、(有)ひろぎ社、1993年。

渡名喜 明『ひと・もの・ことの沖縄文化論』、沖縄タイムス、1992年。

琉球漆器事業共同組合『琉球漆器 歴史と技術・技法』、1991年。

通商産業省生活産業局日用品課伝統的工芸品産業室編『伝統的工芸品産業』、1981年。